

大正区まち講座

第3回

資料

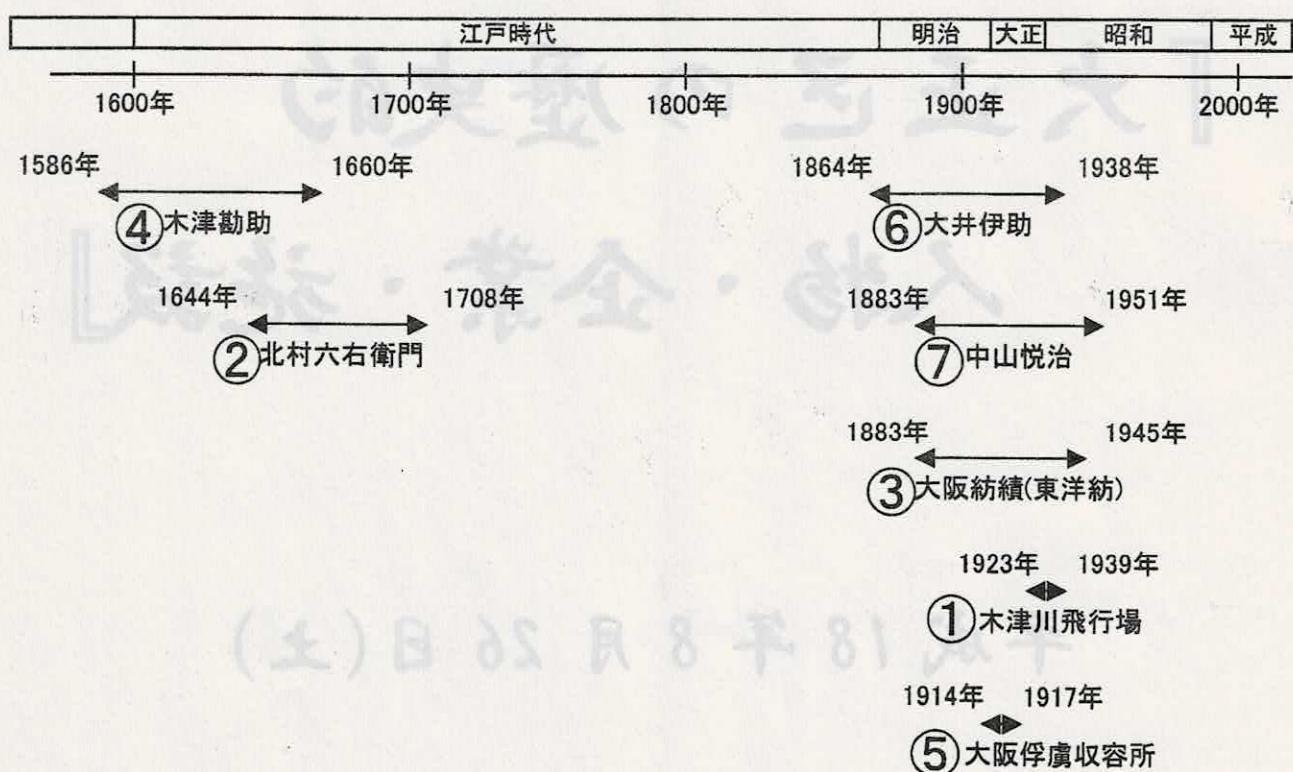
『大正区の歴史的
人物・企業・施設』

平成18年8月26日(土)

第3回目次

1. 木津川飛行場	・・・	P.3-1
2. 北村六右衛門	・・・	P.3-3
3. 大阪紡績	・・・	P.3-5
4. 木津勘助	・・・	P.3-7
5. 大阪俘虜収容所	・・・	P.3-9
6. 大井伊助	・・・	P.3-13
7. 中山悦治	・・・	P.3-15

大正区の歴史的・人物等の時代位置



1 「東洋一のエアポート大阪木津川飛行場」

人類の夢は果てしない大空を飛ぶ鳥人へ、夢を追い夢に挑む、新しい空の時代の幕開けが日本で始めての大坂木津川空港で始まった。

明治 15 年(1882)ライト兄弟の初飛行、リンドバーグの大西洋横断飛行、日本では明治 3 年(1870)、二宮忠八の玉虫飛行機が飛んでいる。大正 12 年(1923)4 月、場所は大正区船町、木津川尻埋立地十万坪を整地、木津川沿いに長さ 850m、幅 450m、周囲には農林省倉庫郡 10 棟、中山製鋼、藤永回漕船、北側には大阪鉄工、日本人造肥料、日本鋼管、帝國人造肥料の工場群が立ち並ぶ中で、煙突が 48 本も煙を出していました。この飛行場は旧川西航空機の創立者川西清兵衛氏が民間定期航空を意気込んで作りました。大阪駅から 10 km と距離は近かったのですが、島の中のため市電南恩加島町駅から降りて渡船に乗り換え、降りて歩いて 10 分という不便さでもありました。最初は格納庫 1 棟、水上吊り上げ用レール付クレーンが設置され、クレーンで飛行機を吊り上げ移動して木津川に運び飛行するというものでした。乗客定員 4 名を職員がツナギ作業服の手足をめくって、川の中を乗客を背負い飛行機に乗せました。

日本航空輸送会社が資本金一千万円で設立、オランダのフォッカー機 3 機で輸送を始めました。初代の飛行場長は通信省の佐々木航空官、日本輸送所長は、民間空港の立役者、井上長一氏、名実ともに東洋一で日本最初のエアポート大阪国際空港として発足しました。

スタートは大阪－高松－松山間、料金 30 円でした。ついで、大阪－福岡間、大阪－東京間が整備され、1924 年には日本一周飛行が行われました。時速 133 km、行程 4,295 km、時間 33 時間 48 分でした。

昭和 13 年(1938)の統計資料によると、年間発着回数は約 8,800 回で、年間旅客数は約 1 万人となっております。

海外では、大阪－大連間(料金 115 円)、大阪－上海間、大阪－京城間がありました。大連行きは、福岡－蔚山－京城－平壤－大連と 4 回乗り換えました。大阪 11 時発、大連到着は翌日 17 時という遠大なものでした。当時の残された写真には、大阪国際空港、大阪気象台支所の看板も見えます。

2 「憧れのスチュワーデスも大正区で誕生」

昭和 9 年(1934)には一般公募された我が国初めてのエアーガール(スチュワーデス)の着物姿も見え、日本最初のエアーガールが大正で誕生したことになります。空港を利用した会社は、日本航空輸送・日本航空・東西定期航空・日本郵便輸送・日本国内航空・西田飛行機研究所・日本飛行学校です。使用された飛行機はオランダフォッカ機、川西式 K-5 型水上輸送機、川西式 K-6 型、K-7 型、K-8 型義勇軍輸送機、

サルムソン機、プランデルブルグ機、グラマンマラード、サザンプトン飛行艇遊覧機等でした。翼も複葉の2枚から1枚半単葉機と変り、マイマッハ8260hp、翼はゲッチングン420、張り線の無い翼となりました。水陸両用交代機もありました。大阪では第1回飛行大会、第2回飛行大会、女性飛行士大会、ナイルス氏の曲芸飛行、スミス夫妻の夜間宙返り飛行、大西洋横断で世界的に有名なリンドバーグ氏、映画「翼よ、あれがパリの灯だ」も木津川空港に立ち寄りました。室戸台風の時には初代大阪市長の關一氏も被害状況視察のため、木津川飛行場から飛び立っています。大阪名物小鯛雀寿司も大好評のようでした。空港に到着予定が告げられると大勢の市民が鈴なりに見物に訪れました。

昭和12年(1937)可動式跳ね上げ橋・大船橋が完成し飛行場まで陸上から一直線で往来できるようになりました。大船橋の船の往来は一日千艘、跳ね上げ橋としては日本一の施設です。飛行場は立地条件の悪さ、濃霧、48本の煙突から出る煙の多さ、視界の悪さ、行き来する船への配慮、数件の事故も起こりました。

世論の高まり、国際空港としての資質から、兵庫県伊丹に大阪第2空港として移転することとなりました。

伊丹空港は昭和16年(1941)の開港です。東京羽田空港が世界的に有名となって残っているのに対し、大阪木津川空港は跡形も無く消え去り、今は往時を偲ぶ歴史遺跡パネルが残るのみとなりました。中山製鋼工場内にはかまぼこ型屋根が、当時の格納庫がそのままに残り、歴史を語っています。

2 北村六右衛門

発表者：赤羽 三郎

1. 北村六右衛門について

正保元年(1644)北村六右衛門は、和泉国大鳥郡踞尾村に生まれ、幼名を宗俊(むねとし)といったが、後に第4代目六右衛門と名乗った。

「泉州踞尾村北村氏新田開發由緒之記」という古文書に第4代目六右衛門について詳細に記されている。「泉尾史」に引用されている文章によると『即ち彼は性篤實で慈悲、困窮せる人を見れば直ちにそれを救済し、寺社には多額の金品を寄進し、父母を敬し祖先を尊び、努めて賢士高僧を訪ひ、道を修め学を問うた』ということである。

逸話として泉州附近を旅する人が道に迷うのを見て道標を建てたことも多くあったということです。また、北村家では有り余る上米の処置に窮し、酒造を営んでいたらしいが、ある日、三輪山遍照院の正亮和尚を訪れ酒の害を教えられ、その酒を釀す者の罪を説かれて、突然酒造業を廃業したという記録があり、彼の性格を物語っています。

強い意志を持ち、慈悲深く、豪放で、緻密であり、資産家であったため、新田開発の大事業を遂行することができ、天災への復興を果たした宝永5年(1708)3月9日に逝去している。

4代目六右衛門の法名は、賢山了貞居士といい、また、妻である伊和の法名は謙空照貞禪尼といい、後に二人の法名から一文字を使い、新田開発のために犠牲となった人夫や魚介類の菩薩を弔うため「了照寺」と名づけたお寺が建立されている。

2. 泉尾新田開発について

大阪の泉尾新田の開発主であった北村家は和泉国踞尾で脇差を持つ本百姓であり酒造家でもあった。

4代目六右衛門以前にも新田開発を行なっていたこともあり、4代目六衛門の時代には泉尾新田の開発に必要な莫大な費用を出しうるほどの大家になっていた。

元禄11年(1698)に幕府が沿海の新田開発を奨励し、その開発希望者を募り、4代目六右衛門は直ちに8月15日付で応募したが、九條島、下難波嶋二カ所の開発は他人に許可が下った。9月21日付で三軒屋嶋開発の願書を奉って熱願し、ようやく開発許可が下った。これが泉尾開発の第一歩といえる。新田開発は元禄15年(1702)をもってひとまずその工事が完了した。

しかし、5年後の宝永4年(1707)10月4日、突如起こった未曾有の大地震(宝永の大地震)に続いて襲った大津波のために開発した新田が瞬く間に破壊流出してしまった。開発後5年となり土壤も肥えてきたところで根こそぎ流失させてしまった新田の小作人たちは失望し落胆したことであろう。そのとき64歳の4代目六右衛門には、このとき不思議にも全身に湧き溢れ、自然の力に流失した新田を

再興させるべく乗り出した。この姿を見て感激した小作人たちは、共に不撓不屈に日夜復興に努力し、翌春にはものの見事にこの難工事を完遂させた。

また、北村家は延宝元年(1673)には一町二反半の稻作と七反小の綿作を経営していた。当時、同家の所持地は三町七反三畝であるから、上記の手作経営以外は小作地としていたわけである。その手作経営だけとりあげてみると綿作が作付面積の約37%を占めていることはそれが明らかに商品生産としてのものであることがわかる。

(「明治維新と地主制」:歴史学研究会編、岩波書店版48頁より)

3. 北村銀行～泉尾土地

4代目北村六右衛門に開発された泉尾地域は、明治以降も土地の所有者は元禄開発当時の誓約どおり北村家で全部所有し、土地の売買などは行なわれず、産業は農業のみの農村であったため江戸時代となんら変わりが無かった。13代目六右衛門氏は明治30年(1897)ごろ合名会社北村銀行を創設したが、財界の変動に遭遇し明治33(1900)年に支払停止の悲境に陥り1年後に破産宣告を受けた。負債約85萬円に対し銀行の代表者であった13代六右衛門は別途債権を92萬円有していたため、和解契約が成立し北村家所有の泉尾新田125町歩をもって、預金者その他を包含する債権者に対する負債償却を目的として明治37年(1904)1月1日泉尾土地株式会社が設立された。土地を直ちに現金化することが困難であったため、一括して買収する会社として泉尾土地株式会社を設立し、この株式を債権者が取得することにした。土地所有会社である泉尾土地は、小作料や土地売却で収益をあげ配当した。こうして、北村銀行は言い換えれば、土地保有会社に生まれ変わり、精算する形となった。

個人として所有していた泉尾新田の土地を失った北村家は同時に、踞尾村の邸宅などの財産も失ったが、泉尾町有志が開発者の功績を追憶し懇請し明治40年泉尾町に北村家が居宅を構えた。

4. 住居表示における「北村」

私自身、同志社大で経済史のゼミナールを受けていましたので、しかも自給自足経済から商品生産経済への変化が、この北村家も一つの例であることを見つけ、地名から「北村」が消滅する瀬戸際にあることに気づき、なんとか「北村」を町名に残したい一心で行政にお願いした次第です。昭和51年(1976)2月2日実施の新住居表示による町名に「北村」として残されている。

3 大阪紡績

発表者：大谷 重治

1 大阪紡績の発祥（明治 14 年：1881 年）

大阪紡績発祥の地は、まさしく「近代紡績工業発祥の地」の石碑のある三軒家公園であり、明治 16 年(1883)7 月に操業開始されました。当時の時代背景は歴史上の人物で有名な“西郷隆盛”“木戸孝允”“大久保利通”“岩倉具視”“伊東博文”“板垣退助”といった人々がいて、日本の國のあるべき姿を模索されていた時期でした。

第 1 工場（明治 17 年(1884)）第 2 工場（明治 19 年(1886)）第 3 工場（明治 22 年(1889)）と写真にありますように、英國風の 4 階建レンガ造の工場で、当時随分美しい風変わりな工場であり、機械紡績で企業的に成功を収めた日本最初の工場です。

当時「第一国立銀行頭取」の「渋澤栄一」は国益のうえから紡績事業を興すことが急務と悟り、大規模な機械紡績会社を設立する計画を練っていました。渋澤栄一は技術の指導、事業の運営にあたれる人物を見つけなければならぬと考え、各方面より物色し、浮かびあがってきたのが「山邊丈夫」（後の社長）という人物がありました。「山邊丈夫」は明治 10 年ロンドンに渡り、ロンドン大学で経済学を学んでいたが、「渋澤栄一」からの「イギリスで紡績技術を学び紡績事業に協力されたい」との要望に、これを受け入れた。「山邊丈夫」は当時世界の紡績業の最先端地であった「マンチェスター」に居を移し、紡績經營に必要な紡績業の理論と実際を研修取得して帰国しました。

工場の建設については、「海に近く、川に面した、石炭や綿花の搬入の便が良く、労働力の給源としても適している地域」を求め、当時大阪の実業家である「松本重太郎」「藤田伝三郎」などの協賛を得て、大正区三軒家に「大阪紡績会社」として工場が建設されました。

資本金 28 万円、株主 95 名 大規模な会社の発祥でした。

2 創業と経営の推移

大阪紡績は明治 16 年(1883)3 月に設立総会が開かれました。

(イ)頭取：藤田伝三郎 取締役：松本重太郎、熊谷辰太郎

相談役：渋澤栄一 工場支配人：山邊丈夫

等が登用され、当初は工員約 300 名、紡機 1,500 錘の大規模で出発しました。

後に錘数は合計 61,320 錘となり、工員も 3,970 人を擁し、業界に傑出した地位を確立し目覚しい成績を上げることが出来ました。

(ロ)労働者の二交代制の昼夜兼業（24 時間稼動）で夜間での工場作業において照明をどうするかが大きな問題がありました。当時工場では 5 分しんの石油ランプ 650 灯を使っていましたが、火災等の危険が伴うため、これを廃止し、当

時(明治 19 年(1886)) 皇居でしか使用されていなかった発電機を購入・採用されました。初めて明々と電灯がともり工場全体が不夜城のように浮かびあがり本格的な 24 時間操業がスタートし、各地から多くの電灯の見学者が殺到し大変にぎやかであったといわれています。

(ハ) 原料綿花も国産綿花から逐次低廉豊富であった外国綿(中国綿・インド綿)に切り替えられ、イギリス製紡績機との適合性も高く、生産向上につながりました。

(ニ) 工場経営に最も必要な運転資金の流通が大変スムーズであった。即ち、渋澤栄一の第一国立銀行や松本重太郎の第百三十国立銀行が大きく支援したこと大きかったと言われています。

(ホ) このような推移の中において、工場火災と相次ぐ経営革新がありました。

明治 25 年(1892)12 月大失火により工場設備の半分を焼失し、逃げ遅れた 96 名もの女工さんが焼死する大惨事がありました。(扉が内開きで、一度に扉に押し寄せたため、扉が開かなかった。)

亡くなられた女工さんは、地蔵院(大正東中学校の西側にあるお寺)に弔われ、寺内に石碑が建てられていましたが、現在石碑は無くお寺の本堂に位牌が安置されています。なお、年忌には東洋紡績会社より重役がお参りされていると聞いております。

(ヘ) 工場火災後、機械は操作にかなりの熟練を要した従来のミュール機に対して、不熟練の女子工員でも操作が容易であるリング紡績機を導入し、生産性の向上は著しく発展し、本家イギリス紡績業を追い抜くことになりました。(山邊丈夫は、この失火による危機に直面したが、これをむしろ、奇貨とした)

(ト) 大阪紡績は、これ等の推移の後、大正 3 年(1914)に三重紡績と合併して「東洋紡績株式会社」の設立となり、世界最大の綿布生産工場となり、我が国が世界最大の綿布輸出国となる礎となりました。

3 東洋のマンチェスター

大阪紡績の成功を契機として日本の紡績業は急速な発展を遂げ、日本産業革命の主導部門となりました。(繊維工業の発展とともに大阪では繊維関係商業も大きく開花することになりました。) まさに「東洋のマンチェスター」と呼ばれるにふさわしい発展を遂げることになりました。

以後、太平洋戦争激化とともに軍事工場に転換させられ、昭和 20 年(1945)3 月の大空襲によりレンガ造の立派な工場は焼失しました。

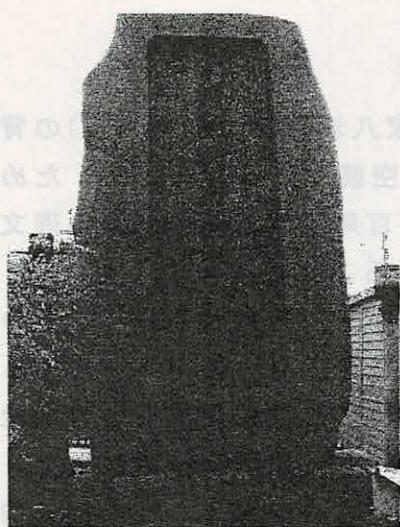
1 木津勘助伝

中村勘助源義久彰徳碑(大正6年(1917)建立、三軒家八坂神社境内にある)の背面に、中村勘助伝が刻まれている。現在この碑文は「空襲で傷つけられた」ために、全文の判読はできない。全文は、「三軒家東小学校百周年記念誌」にある碑文を「大正区史」(P.262)に全文を掲載している。碑文を見ることにする。

「中村勘助、姓は源、諱は義久、新田義貞の末流にして資性剛直沈勇なり、其の木津村に住むの故を以て、時人之を木津勘助と呼ぶ。豊臣家攝海の要害を完備する為、姫島即ち今の三軒家北岸に軍船碇繫所を建設するに方り、勘助船舶安全の施設を以て大阪開発の要務なりとし、慶長十五年(1610)沿岸一帯に堤防周築の計を立て自ら奮って其工を起こす。爾来刻苦励精万難を排し、遂に之を完成し、此に倚て内田圃を開き、外風波を防ぎ船舶の碇泊始めて安きを得、豊臣家其の功績を賞し、此の地を勘助島と称せしむ。勘助又大阪市内船楫の便を増進せんと欲し、寛永七年(1630)木津川を浚渫す」と功績を紹介している。その勘助が「寛永十八年(1641)飢饉あり、餓殍道塗に満つ。而も幕府の処置其の宜しきを得ず。勘助憤慨惜く能はず。挺身之が救済を図りし可熱誠の激發するところ其の所為却て規制を逸し、為に罪を獲て斬に処せらる。時に万治三年(1660)十一月二十二日、年七十有五」と死罪になっている。

しかし「敷津松之宮大国主神社由緒略記」や銅像碑文には、次のように書かれている。「木津勘助は俗名で、中村勘助義久という。天正14年(1586)に相模国足柄山の郷士に生まれ、青年の頃より豊臣家に仕え、今の三軒家北岸に軍船の港づくりに従事し、又率先して木津川の開拓工事に尽瘁し大阪繁栄の基ともなる水運の便と堤防を強化して洪水の害を防ぐなど、その功績は高く評価されている。銅像はこの時の活躍ぶりを示し、右手に設計図を持ち脚絆姿の威勢のよい姿である。特に勘助を有名にしたのは寛永16年(1639、勘助53才)の大飢饉の義侠である」と書かれている、木津勘助銅像碑文には「寛永十六年近畿ノ稔ラズ、塗ニ餓窮アリ、翁、産ヲ傾ケ自ラ之ヲ救助シ、且、官ニ賑伽ヲ求ム。吏遂巡為スナキヲ概キ決然起チテ官倉ヲ発キ窮民ニ賑給シ、直ニ官ニ詣リ其ノ罪ニ服センコトヲ乞フ、官、特ニ死一等ヲ減シ葦島ニ流ス」と減刑になり、「万治三年十一月二十六日没ス、享年七十五、木津唯専寺ニ葬ル」となっている。「官、特ニ死一等ヲ減シ葦島ニ流ス」について、藤原秀憲氏は「すべてのそのかげには、忽年寄をはじめ、数多くの庶民の助命嘆願あったときく、一方、幕府の処置については、庄兵衛をはじめ主だった者に、五十敲、百敲、の後、おかまいなし、更に村や町代には強く叱りおくとして、いたって軽かったのは、福岡藩の面子を考えて形だけのものであった。福岡藩にその記録はなく、単に勘助が築前の蔵屋敷の門に登ったとしか言い伝えていないところを見ると外聞を憚った表沙汰にしなかったのであろう。」(「木津勘助伝」P.167)と説明している。

略年譜



木津の勘助彰徳碑
(大正区三軒家東2丁目)



木津勘助銅像(大国主神社境内)

年次	西暦	年齢	事項（新野嘉雄氏作製を参考とする。）
天正十四	一五八六	一	勘助・相州足柄山（神奈川県）に生る。別名中村勘助源義久
慶長十五	一六一〇	二	豊臣家の姫島北岸軍船碇繫所建設に協力、後年堤防を築き堤内に田園を拓き、勘助島の素地を築く。（現在の大正区三軒家）
元和二	一六一四	三	大阪冬の陣に、死骸取片付頭役、として豊臣家より感状を受く。
寛永七	一六一六	四	松平忠明、東天満川崎に東照宮の祠を建てるに際し、其の造営係に任じ立退きを命ぜられた川崎住民の為、葦島（姫島）を開いてこれに移住させる。
寛永十一	一六三〇	四四	木津川開鑿。市中川浚御用係拝命。
寛永十八	一六三四	四八	七月安井九兵衛等と市中地子銀の免除を嘆願、許される。
正保四	一六四一	五三	飢饉、住民のための蔵を破り、其の責によつて葦島に流される。後勘助島と改称され、南、北、天満、惣代等の嘆願に依り後年市中の出入を許される。
万治三	一六四七	六一	（訛）万治三年十一月二十六日没す。
正保三	一六四七	七五	三軒家上之町に、八坂神社を勧請する。後、木津村に、浪花稻荷明神の祠を建て、田地の一部を寄進する。敷津、大国両小学校等の建設費の基金となる。
正保四	一六四一	八一	木津村に、浪花稻荷明神の祠を建て、田地の一部を寄進する。敷津、大国両小学校等の建設費の基金となる。
寛永十七	一六四七	八九	木津川開鑿。市中川浚御用係拝命。
寛永十八	一六三四	九七	（訛）万治三年十一月二十六日没す。
寛永十九	一六五二	一〇五	（訛）万治三年十一月二十六日没す。
元和二	一六五五	一一三	（訛）万治三年十一月二十六日没す。
寛永七	一六五九	一二一	（訛）万治三年十一月二十六日没す。
寛永十一	一六六三	一二九	（訛）万治三年十一月二十六日没す。
寛永十八	一六六七	一三七	（訛）万治三年十一月二十六日没す。
正保四	一六七一	一四五	（訛）万治三年十一月二十六日没す。
寛永十七	一六七五	一五三	（訛）万治三年十一月二十六日没す。
寛永十八	一六八〇	一六一	（訛）万治三年十一月二十六日没す。
寛永十九	一六八四	一六九	（訛）万治三年十一月二十六日没す。
元和二	一六八六	一七七	（訛）万治三年十一月二十六日没す。
寛永七	一六九〇	一八五	（訛）万治三年十一月二十六日没す。
寛永十一	一六九四	一九三	（訛）万治三年十一月二十六日没す。
寛永十八	一六九七	二〇一	（訛）万治三年十一月二十六日没す。
正保四	一七〇一	二〇九	（訛）万治三年十一月二十六日没す。
寛永十七	一七〇五	二一七	（訛）万治三年十一月二十六日没す。
寛永十八	一七〇九	二二五	（訛）万治三年十一月二十六日没す。
正保三	一七一三	二三三	（訛）万治三年十一月二十六日没す。
寛永十七	一七一七	二四一	（訛）万治三年十一月二十六日没す。
寛永十八	一七二一	二四九	（訛）万治三年十一月二十六日没す。
正保四	一七二五	二五七	（訛）万治三年十一月二十六日没す。
寛永十七	一七二九	二六五	（訛）万治三年十一月二十六日没す。
寛永十八	一七三三	二七三	（訛）万治三年十一月二十六日没す。
正保三	一七三七	二八一	（訛）万治三年十一月二十六日没す。
寛永十七	一七四一	二八九	（訛）万治三年十一月二十六日没す。
寛永十八	一七四五	二九七	（訛）万治三年十一月二十六日没す。
正保三	一七四五	三〇五	（訛）万治三年十一月二十六日没す。
寛永十七	一七五三	三一三	（訛）万治三年十一月二十六日没す。
寛永十八	一七五七	三二一	（訛）万治三年十一月二十六日没す。
正保三	一七六一	三二九	（訛）万治三年十一月二十六日没す。
寛永十七	一七六五	三三七	（訛）万治三年十一月二十六日没す。
寛永十八	一七六九	三四五	（訛）万治三年十一月二十六日没す。
正保三	一七七三	三四五	（訛）万治三年十一月二十六日没す。
寛永十七	一七七七	三五三	（訛）万治三年十一月二十六日没す。
寛永十八	一七八一	三六一	（訛）万治三年十一月二十六日没す。
正保三	一七八五	三六九	（訛）万治三年十一月二十六日没す。
寛永十七	一七九三	三七七	（訛）万治三年十一月二十六日没す。
寛永十八	一七九七	三八五	（訛）万治三年十一月二十六日没す。
正保三	一八〇一	三九三	（訛）万治三年十一月二十六日没す。
寛永十七	一八〇五	四〇一	（訛）万治三年十一月二十六日没す。
寛永十八	一八〇九	四〇九	（訛）万治三年十一月二十六日没す。
正保三	一八一三	四一七	（訛）万治三年十一月二十六日没す。
寛永十七	一八一七	四二五	（訛）万治三年十一月二十六日没す。
寛永十八	一八二一	四三三	（訛）万治三年十一月二十六日没す。
正保三	一八二五	四四一	（訛）万治三年十一月二十六日没す。
寛永十七	一八二九	四五九	（訛）万治三年十一月二十六日没す。
寛永十八	一八三三	四五六	（訛）万治三年十一月二十六日没す。
正保三	一八三七	四六三	（訛）万治三年十一月二十六日没す。
寛永十七	一八四一	四七一	（訛）万治三年十一月二十六日没す。
寛永十八	一八四五	四七八	（訛）万治三年十一月二十六日没す。
正保三	一八四五	四九六	（訛）万治三年十一月二十六日没す。
寛永十七	一八五三	五〇四	（訛）万治三年十一月二十六日没す。
寛永十八	一八五七	五一二	（訛）万治三年十一月二十六日没す。
正保三	一八五九	五二〇	（訛）万治三年十一月二十六日没す。
寛永十七	一八六三	五二八	（訛）万治三年十一月二十六日没す。
寛永十八	一八六七	五三六	（訛）万治三年十一月二十六日没す。
正保三	一八六九	五四四	（訛）万治三年十一月二十六日没す。
寛永十七	一八七三	五五二	（訛）万治三年十一月二十六日没す。
寛永十八	一八七七	五六〇	（訛）万治三年十一月二十六日没す。
正保三	一八七九	五六八	（訛）万治三年十一月二十六日没す。
寛永十七	一八八三	五七六	（訛）万治三年十一月二十六日没す。
寛永十八	一八八七	五八四	（訛）万治三年十一月二十六日没す。
正保三	一八八九	五九二	（訛）万治三年十一月二十六日没す。
寛永十七	一八九三	六〇〇	（訛）万治三年十一月二十六日没す。
寛永十八	一八九七	六〇八	（訛）万治三年十一月二十六日没す。
正保三	一八九九	六一六	（訛）万治三年十一月二十六日没す。
寛永十七	一九〇三	六二四	（訛）万治三年十一月二十六日没す。
寛永十八	一九〇七	六三二	（訛）万治三年十一月二十六日没す。
正保三	一九〇九	六四〇	（訛）万治三年十一月二十六日没す。
寛永十七	一九一三	六四八	（訛）万治三年十一月二十六日没す。
寛永十八	一九一七	六五六	（訛）万治三年十一月二十六日没す。
正保三	一九一九	六六四	（訛）万治三年十一月二十六日没す。
寛永十七	一九二三	六七二	（訛）万治三年十一月二十六日没す。
寛永十八	一九二七	六八〇	（訛）万治三年十一月二十六日没す。
正保三	一九二九	六八八	（訛）万治三年十一月二十六日没す。
寛永十七	一九三三	六九六	（訛）万治三年十一月二十六日没す。
寛永十八	一九三七	七〇四	（訛）万治三年十一月二十六日没す。
正保三	一九三九	七一二	（訛）万治三年十一月二十六日没す。
寛永十七	一九四三	七二〇	（訛）万治三年十一月二十六日没す。
寛永十八	一九四七	七二八	（訛）万治三年十一月二十六日没す。
正保三	一九四九	七三六	（訛）万治三年十一月二十六日没す。
寛永十七	一九五三	七四四	（訛）万治三年十一月二十六日没す。
寛永十八	一九五七	七五二	（訛）万治三年十一月二十六日没す。
正保三	一九五九	七六〇	（訛）万治三年十一月二十六日没す。
寛永十七	一九六三	七六八	（訛）万治三年十一月二十六日没す。
寛永十八	一九六七	七七六	（訛）万治三年十一月二十六日没す。
正保三	一九六九	七八四	（訛）万治三年十一月二十六日没す。
寛永十七	一九七三	七八八	（訛）万治三年十一月二十六日没す。
寛永十八	一九七七	七九六	（訛）万治三年十一月二十六日没す。
正保三	一九七九	八〇四	（訛）万治三年十一月二十六日没す。
寛永十七	一九八三	八一二	（訛）万治三年十一月二十六日没す。
寛永十八	一九八七	八二〇	（訛）万治三年十一月二十六日没す。
正保三	一九八九	八二八	（訛）万治三年十一月二十六日没す。
寛永十七	一九九三	八三六	（訛）万治三年十一月二十六日没す。
寛永十八	一九九七	八四四	（訛）万治三年十一月二十六日没す。
正保三	一九九九	八五二	（訛）万治三年十一月二十六日没す。
寛永十七	二〇〇三	八六〇	（訛）万治三年十一月二十六日没す。
寛永十八	二〇〇七	八六八	（訛）万治三年十一月二十六日没す。
正保三	二〇〇九	八七六	（訛）万治三年十一月二十六日没す。
寛永十七	二〇一三	八八四	（訛）万治三年十一月二十六日没す。
寛永十八	二〇一七	八九二	（訛）万治三年十一月二十六日没す。
正保三	二〇一九	八九九	（訛）万治三年十一月二十六日没す。
寛永十七	二〇二三	九〇七	（訛）万治三年十一月二十六日没す。
寛永十八	二〇二七	九一五	（訛）万治三年十一月二十六日没す。
正保三	二〇二九	九二三	（訛）万治三年十一月二十六日没す。
寛永十七	二〇三三	九三一	（訛）万治三年十一月二十六日没す。
寛永十八	二〇三七	九三九	（訛）万治三年十一月二十六日没す。
正保三	二〇三九	九四七	（訛）万治三年十一月二十六日没す。
寛永十七	二〇四三	九五五	（訛）万治三年十一月二十六日没す。
寛永十八	二〇四七	九六三	（訛）万治三年十一月二十六日没す。
正保三	二〇四九	九七一	（訛）万治三年十一月二十六日没す。
寛永十七	二〇五三	九七九	（訛）万治三年十一月二十六日没す。
寛永十八	二〇五七	九八七	（訛）万治三年十一月二十六日没す。
正保三	二〇五九	九九五	（訛）万治三年十一月二十六日没す。
寛永十七	二〇六三	一〇〇三	（訛）万治三年十一月二十六日没す。
寛永十八	二〇六七	一〇一一	（訛）万治三年十一月二十六日没す。
正保三	二〇六九	一〇一九	（訛）万治三年十一月二十六日没す。
寛永十七	二〇七三	一〇二七	（訛）万治三年十一月二十六日没す。
寛永十八	二〇七七	一〇三五	（訛）万治三年十一月二十六日没す。
正保三	二〇七九	一〇四三	（訛）万治三年十一月二十六日没す。
寛永十七	二〇八三	一〇五一	（訛）万治三年十一月二十六日没す。
寛永十八	二〇八七	一〇五九	（訛）万治三年十一月二十六日没す。
正保三	二〇八九	一〇六七	（訛）万治三年十一月二十六日没す。
寛永十七	二〇九三	一〇七五	（訛）万治三年十一月二十六日没す。
寛永十八	二〇九七	一〇八三	（訛）万治三年十一月二十六日没す。
正保三	二〇九九	一〇九一	（訛）万治三年十一月二十六日没す。
寛永十七	二〇〇三	一〇九九	（訛）万治三年十一月二十六日没す。
寛永十八	二〇〇七	一一〇七	（訛）万治三年十一月二十六日没す。
正保三	二〇〇九	一一一五	（訛）万治三年十一月二十六日没す。
寛永十七	二〇一三	一一二三	（訛）万治三年十一月二十六日没す。
寛永十八	二〇一七	一一三一	（訛）万治三年十一月二十六日没す。
正保三	二〇一九	一一三九	（訛）万治三年十一月二十六日没す。
寛永十七	二〇二三	一一四七	（訛）万治三年十一月二十六日没す。
寛永十八	二〇二七	一一五五	（訛）万治三年十一月二十六日没す。
正保三	二〇二九	一一六三	（訛）万治三年十一月二十六日没す。
寛永十七	二〇三三	一一七一	（訛）万治三年十一月二十六日没す。
寛永十八	二〇三七	一一七九	（訛）万治三年十一月二十六日没す。
正保三	二〇三九	一一八七	（訛）万治三年十一月二十六日没す。
寛永十七	二〇四三	一一九五	（訛）万治三年十一月二十六日没す。
寛永十八	二〇四七	一一〇三	（訛）万治三年十一月二十六日没す。
正保三	二〇四九	一一一一	（訛）万治三年十一月二十六日没す。
寛永十七	二〇五三	一一一九	（訛）万治三年十一月二十六日没す。
寛永十八	二〇五七	一一二七	（訛）万治三年十一月二十六日没す。
正保三	二〇五九	一一三五	（訛）万治三年十一月二十六日没す。
寛永十七	二〇六三	一一四三	（訛）万治三年十一月二十六日没す。
寛永十八	二〇六七	一一五一	（訛）万治三年十一月二十六日没す。
正保三	二〇六九	一一五九	（訛）万治三年十一月二十六日没す。
寛永十七	二〇七三	一一六七	（訛）万治三年十一月二十六日没す。
寛永十八	二〇七七	一一七五	（訛）万治三年十一月二十六日没す。
正保三	二〇七九	一一八三	（訛）万治三年十一月二十六日没す。
寛永十七	二〇八三	一一九一	（訛）万治三年十一月二十六日没す。
寛永十八	二〇八七	一一九九	（訛）万治三年十一月二十六日没す。
正保三	二〇八九	一一〇七	（訛）万治三年十一月二十六日没す。
寛永十七	二〇九三	一一一五	（訛）万治三年十一月二十六日没す。
寛永十八	二〇九七	一一二三	（訛）万治三年十一月二十六日没す。
正保三	二〇九九	一一三一	（訛）万治三年十一月二十六日没す。
寛永十七	二〇〇三	一一三九	（訛）万治三年十一月二十六日没す。
寛永十八	二〇〇七	一一四七	（訛）万治三年十一月二十六日没す。
正保三	二〇〇九	一一五五	（訛）万治三年十一月二十六日没す。
寛永十七	二〇一三	一一六三	（訛）万治三年十一月二十六日没す。
寛永十八	二〇一七	一一七一	（訛）万治三年十一月二十六日没す。
正保三	二〇一九	一一七九	（訛）万治三年十一月二十六日没す。
寛永十七	二〇二三	一一八七	（訛）万治三年十一月二十六日没す。
寛永十八	二〇二七	一一九五	（訛）万治三年十一月二十六日没す。
正保三	二〇二九	一一〇三	（訛）万治三年十一月二十六日没す。
寛永十七	二〇三三	一一一一	（訛）万治三年十一月二十六日没す。
寛永十八	二〇三七	一一一九	（訛）万治三年十一月二十六日没す。
正保三	二〇三九	一一二七	（訛）万治三年十一月二十六日没す。
寛永十七	二〇四三	一一三五	（訛）万治三年十一月二十六日没す。
寛永十八	二〇四七	一一四三	（訛）万治三年十一月二十六日没す。
正保三	二〇四九	一一五一	（訛）万治三年十一月二十六日没す。
寛永十七	二〇五三	一一五九	（訛）万治三年十一月二十六日没す。
寛永十八	二〇五七	一一六七	（訛）万治三年十一月二十六日没す。
正保三	二〇五九	一一七五	（訛）万治三年十一月二十六日没す。
寛永十七	二〇六三	一一八三	（訛）万治三年十一月二十六日没す。
寛永十八	二〇六七	一一九一	（訛）万治三年十一月二十六日没す。
正保三	二〇六九	一一九九	（訛）万治三年十一月二十六日没す。
寛永十七	二〇七三	一一〇七	（訛）万治三年十一月二十六日没す。
寛永十八	二〇七七	一一一五	（訛）万治三年十一月二十六日没す。
正保三	二〇七九	一一二三	（訛）万治三年十一月二十六日没す。
寛永十七	二〇八三	一一三一	（訛）万治三年十一月二十六日没す。
寛永十八	二〇八七	一一三九	（訛）万治三年十一月二十六日没す。
正保三	二〇八九	一一四七	（訛）万治三年十一月二十六日没す。
寛永十七	二〇九三	一一五五	（訛）万治三年十一月二十六日没す。
寛永十八	二〇九七	一一六三	（訛）万治三年十一月二十六日没す。
正保三	二〇九九	一一七一	（訛）万治三年十一月二十六日没す。
寛永十七	二〇〇三	一一七九	（訛）万治三年十一月二十六日没す。
寛永十八	二〇〇七	一一八七	（訛）万治三年十一月二十六日没す。
正保三	二〇〇九	一一九五	（訛）万治三年十一月二十六日没す。
寛永十七	二〇一三	一一〇三	（訛）万治三年十一月二十六日没す。
寛永十八	二〇一七	一一一一	（訛）万治三年十一月二十六日没す。
正保三	二〇一九	一一一九	（訛）万治三年十一月二十六日没す。
寛永十七	二〇二三	一一二七	（訛）万治三年十一月二十六日没す。
寛永十八	二〇二七	一一三五	（訛）万治三年十一月二十六日没す。
正保三	二〇二九	一一四三	（訛）万治三年十一月二十六日没す。
寛永十七	二〇三三	一一五一	（訛）万治三年十一月二十六日没す。
寛永十八	二〇三七	一一五九	（訛）万治三年十一月二十六日没す。
正保三	二〇三九	一一六七	（訛）万治三年十一月二十六日没す。
寛永十七	二〇四三	一一七五	（訛）万治三年十一月二十六日没す。

5 大阪俘虜収容所

発表者：西村 東一

1 開設場所 大正区南恩加島 1 丁目 11 (当時西区南恩加島町)

2 開設期間 大正 3 年 (1914) 11 月 11 日から

大正 6 年 (1917) 2 月 19 日まで (2 年 3 ヶ月)

3 所長 菅沼 来 陸軍歩兵中佐

4 収容所概要

大正 3 年 (1914) に第 1 次世界大戦が勃発すると、日本は日英同盟に基づき参戦し、中国の青島を占領し、ドイツ人など約 4,700 名を捕虜にした。日本国内には 12箇所の収容所があり、その内の 1 つが「大阪俘虜収容所」であった。

この施設は明治 41 年にペスト患者隔離所として建設され、翌年、「北の大戸」による罹災市民延べ 22,000 人を収容した建物を利用したもので、敷地面積 27,000 m² にある建物群の一部 20 棟を使用した。(後、未使用建物に火災が起り運動場が収容所内に設置された。) 各室は畳敷きで、廊は西洋式に改造され、建物の内外には 230 個のぼんぼりも付けられた。食事は自炊で内容も欧州人の栄養所要量を満たし、高い評価を受けた。

捕虜への対応は、捕虜の扱いを決めたハーグ条約を遵守し、捕虜は朝夕 2 回の点呼を受ける以外の労働は特になく、娯楽として読書、絵画、演劇、音楽、スポーツ (テニス、サッカー、器械体操など) を楽しんだ。

大正 6 年 (1917) 収容所は似島 (広島市南区) へ移転し (収容換えは 547 名)、大阪収容所は閉鎖された。翌年大戦は終わり、大正 9 年には全ての収容所が閉鎖された。

収容者数は 760 名に達したが、その中にはバウムクーヘン製造で有名なカール・ユーハイムや後に日本最初の「第九」指揮者となったヘルマン・ハンゼン等がいた。

5 収容所通様に見える風景

- ・ 収容所職員数は当初 11 人、後数名の増員あり。
衛兵は将校以下 23 名。憲兵は 2 名、警察官は 8 名。
- ・ 起床は 5 時ないし 6 時、消灯は 9 時ないし 10 時
- ・ 面会は知事 (大久保利武)、市長 (池上四郎) 等 59 名
- ・ 郵便小包の中身は食料品 (缶詰、腸詰、菓子類)、たばこ、衣類など
- ・ 俘虜への寄贈金は毎月准士官 2 円、下士官 1 円 50 銭、兵卒 1 円 30 銭を分配。そのほかビールやトランプ、ハム、楽器を含む寄贈物品多し。
- ・ 将校には給与があり、109 名の 1 ヶ月のそれは 1984 円にも達した。
- ・ 食事は朝はコーヒーとパン、昼は馬鈴薯、牛肉、豚肉、夜は馬鈴薯、牛肉、うどんなど。将校はサラダ、シチュウ、牛タン、玉子焼などもあり

- 逃走は全部で3回、6名。将校1名は人力車や電車を乗り継いで門司まで逃げた。
- 死亡は1名。大正4年(1915)9月7日に衛戍病院入院中のヘルマン・ゴルが腸石のため死亡、真田山陸軍墓地に埋葬。
- 診療は毎日軍医が行うが、検査器械等を要するものは衛戍病院。歯科は地方歯科医(遠藤莊七郎)の出張加療
- 移転に伴う「告別の辞」で「・・・以って平和の克復を待ち、1日も早く再び団楽せる家庭の人とならんことを切望す。」と訓示された。

6 日本に留まった捕虜(陸軍省資料から)

内閣本日本支那事務局	日本		青島		合計
	就職者	居住希望者	就職者	居住希望者	
全 体	141人	33人	44人	88人	306人
内、似島	19人	2人	16人	50人	87人

7 日本に影響を与えた捕虜達

職業が判明している捕虜のうち3/4の3,300人は軍人軍属であったが、残る1/4の1,100人は官吏、電気、鉄道、測量、弁護士、新聞記者、音楽家などの技師あるいは貿易商、保険業、銀行員などの商業関係者、または印刷業、製菓業、機械工などの工業関係者であった。

ソーセージ、乳製品、パンや菓子の作り方や建築などの技術を伝えるとともに実業家や教育者になった者もあり、図らずも「文化交流大使」の役割を果たしたと言える。

- ヘルマン・ボナー(大阪外国語大)
- カール・フォークト(弁護士)
- ヨハネス・ユーバシャル(甲南大)
- オスカル・ヴェークマン(陸軍大学)
- カール・フィシャー(ワングル創設者)
- フリッツ・ルンプ(鴨外、白秋と交流)
- ヘルマン・ハンゼン(日本最初の第九指揮者)
- エーミール・スクリバ(日本窒素)
- パウル・カルクプレンナー(ドイツ式大規模農場)
- ハインリヒ・ヴェーデキント(月星ゴム)
- ハインリヒ・フロイントリープ
(敷島製パンのちジャーマン・ホーム・ベーカリー創業)
- カール・ユーハイム(ユーハイム創業)
- ヘルムート・ケテル(ドイツレストラン「ケテル」創業)
- アウグスト・ローマイヤー
(帝国ホテルでハムソーセージを製作、ロースハムの命名者)
- ヨハネス・バルトー(貿易商、東亜文化協会会长)

大正3年(1914年)11月22日 大阪毎日新聞

見出し「大阪へ来た俘虜一行 その態度や頗る呑気」

写真「新埋立地に上陸せる俘虜一行」

今回大阪に収容される俘虜は全部海軍兵で、何れも紺地の水兵服を着用に及んでいる。一同は棒立ちになって、鬚鬚の熟柿面を寒い北風に叩かれながら四辺の景色を珍しげに眺めて居る間に、船は桜セメント北側新埋立地の掘割に着く。此處で俘虜一行は山のような荷物を埋立地の砂地に陸揚げする。我が陛下の御仁慈によって特に佩劍を許された将校連は外套の裾からその意義の深い佩劍をちらつかせて足場の悪い埋立地を東奔西走して頻りと号令をかけ、各自の荷物と共に445名の俘虜を2列に並ばせる。大きな黒の私物袋や、トランクなどの中に日本製の柳行李3個が際立って眼立つ。

これら大勢の俘虜の中に一人若い水兵が一挺のバイオリンを後生大事と抱えている。聞けば青島籠城軍中唯一のバイオリニストであるとの事だ。将校中に日本語に上達した士官が一人いて「大阪なかなかよろしい所です」など、お世辞を言っている。此處で俘虜一行を輸送して來た武田少尉から引継ぎを終わりドイツ将校の号令で俘虜一同は持参のお荷物を肩に新埋立地の堤防を4列になってぞろぞろ収容場に向ふ。通路の堤防両側は黒山の見物人で非常な雑踏、天野九条所長は騎馬で署員數十名を指揮し一行の通路を取締る。俘虜は見物人中の娘を見ると密と指して何だかコソコソ云って笑っている。見物人は「ドイツの俘虜は呑氣やなあ」と感心する。

大正3年(1914年)11月22日 大阪朝日新聞

見出し「築港の俘虜見物 21日朝大東丸で来る」

写真「俘虜が来た 船から上陸木津川の収容所へ 手に大きな荷物をかついで」

将校も下士卒も悉く海軍軍人で紫紺の服に淡鼠の外套をつけ中々のハイカラなり。下士以下は毛布や粗布製の大きな袋に雑品を詰込み大変な荷物を背負い込んだこの日市中より俘虜見物に朝早くより築港へ押し掛ける者雲霞の如く桟橋上へ山の如くたかったが予定を変更して上陸せぬと聞いたので今度は皆が木津川尻へ雪崩寄せるその数幾万人と言うを知らず。俘虜の最上級は海軍少佐で一同存外平氣なものなり。勇敢なる云うてやると莞爾と笑ってワラウナワラウナなど繰り返す。

同収容所は西区恩加島の木津川右岸にあって三面板塀を廻らし他の一面は木津川に沿んでいる一帯の砂地で8,325坪の平地である。建物は總てバラック式で建坪が3,043坪に余るが今度はその内3分の1を使用とのことで将校に5棟、下士以下に15棟という割当である。収容されし俘虜は少佐ニュンベル以下将校22名、准士官17名、下士52名以下總員445名なり。

大正6年(1917年)2月19日 大阪毎日新聞

見出し 「ドイツ俘虜の引越し 18日午後梅田発軍用列車で 広島県似島へ出発」

写真 「荷物を提げて移送さるる俘虜」

青島陥落後久しく当地木津川尻の俘虜収容所に収容されていたドイツ俘虜全部500余名は既報の如く18日午後1時17分梅田発臨時軍用列車で広島県似島へ移送された。

この日大阪俘虜収容所では菅沼所長指揮の下に早朝から出発準備にかかったが何を云うにも2ヵ年以上居住していたこととて前日荷造りして発送した約3,000個からの荷物の他に尚携帯品山の如くそれを各自に引継ぎ或いはぶら下げて所内の広場に集る。此處で将校下士30名を一隊とし以下450余名の卒を3隊に分かち騎馬の憲兵を先駆に午前9時収容所をゾロゾロ繰出した。

見れば上田大尉が先頭に立って引率する俘虜将校団中にカナリヤの鳥かごを大事にぶら下げて行くのがある。これはマルチンという海軍中尉で小鳥に非常なる興味を持ち収容所で10数羽の小鳥を飼育していたとのことだ。この一団は流石将校俘虜のこととて待遇も特別扱いで手荷物は卒に分配し、いづれもステッキを携えたが以下3隊の卒連は肩に背に両手に鞄、行李、毛布から薬缶、バケツに至る世帯道具までぶら下げて剣付き銃の衛兵に護衛されながら4町余に亘る長蛇の陣をなして続く。

木津川尻の堤防を離れる時は流石に感慨無量の体で収容所の建物を振り返った。やがてこの長い俘虜の行列が道幅の狭い三軒家の下の町にかかると、両側は見物人で埋まる。久しく外出しなかった俘虜連中はワイワイ囁かれながらも却ってそれが珍しく、悠然と巻煙草を喫らして眼ばかりキョロキョロさせていたが若い娘の顔を発見するごとに声を放ちて妙な笑いを漏らす者もあった。

午前10時新橋から九条通に出て賑やかな茨守吉前から川口居留地にかかると見物人の数はいよいよ加わる。商館のバルコニーから連合国側の英米婦人連や支那人の群れがこの俘虜の一一行を意味ありげに苦笑して見物している中を通って中之島を一直線に渡辺橋から梅田駅に着いたのが午前11時過ぎ約2時間以上の徒步にかなりヘトヘトになった連中は西成線のプラットフォームに落ち着くと直食パンを取出して齧り始めた。

大正6年(1917年)2月19日 大阪朝日新聞

見出し 「大阪の俘虜出発」

写真 「アディウ！！(さようなら・・・)大阪から似島へ移る俘虜」

広島県似島に送られるため大阪木津川の俘虜531名は18日午前9時15分収容所を出て、憲兵、衛兵、巡査に警護されながら徒步で(内17名の病兵は衛戍病院から)11時梅田駅に着、別仕立ての汽車に乗せられ午後1時17分発車広島に向かった。薬缶、鳥籠、頭陀袋、楽器と様々な携帯品を提げたり負うたり随分滑稽な図であったが久しぶりに市中を通したこととて何れも珍しがっていた。が沿道の見物も亦喜んで騒いでいた。写真は一行が渡辺橋南詰めを通過するところ。

1 大井伊助翁

元治元年(1864)12月1日泉尾新田の一小作農に生まれ、幼名を猪之松といった。幼少時代は貧乏でもあり、現在のように教育機関も整っていなかったことから学校へは充分に通うことができなかつたが、父と一緒に家業にいそしむ明け暮れに、閑を見つけては本を読んでいた。猪之松の父は、貧しい百姓暮らしの中にあっても非常に心の正しい人であり、子どもの教育にも厳しく、猪之松を事ある毎に以下の教訓で戒めた。

父の教訓

- 一、食物の撰り食いをするな。勿体ない事を知れ。
- 一、自分の仕事を疎かにするな。
- 一、どんなものでも粗末にするな。
- 一、朝起きせい。
- 一、うそを言うな。

伊助翁は、この教訓を守って、家の富んだ晩年においても一汁一菜を励行し、自分の仕事に精勤した。

その猪之松は、14歳の冬に母を、15歳の夏に父を相次いで失った。しかし、4代目伊助を襲名した、伊助翁の非凡な人格は両親の死後引き取られた叔父の松田徳右衛門氏によっても育まれた。

泉尾新田は、元禄16年頃開発された土地で、土地も肥えて農作物もよく穫れたが、底地の所有者は泉州踞尾村の北村六右衛門氏であり、大井家などの泉尾の農家は、上土の売買権とその小作権を所有していたのみであった。明治23年(1890)に北村銀行が破産し小作人の有する上土権すら地主に返還にせまられた。これを機会に財産の全てを融通し質屋業に転向し、誠実な経営振りによりたちまち世間の信用を博し界隈きっての立派な質屋となった。

卓越なる識見と鋭い経済眼を具えた伊助翁は、日清戦争後の発展する日本の姿を凝視し、商都大阪の持つ経済的地位と、港に近い西大阪に与えられるべき将来性とにらみ、大正9年(1920)頃に質屋を親族に譲り、貸家業へと転業した。最初に目をつけたのは九条方面であり、土地を購入し「魁湯」と幸先のよい名前の風呂屋を建て、付近に40軒程度の住居を建てた。

伊助翁の事業経営方針は資本を片時も遊ばしておかないとあった。「自分でうまくやれば、2割も3割にも利子を生む貴重な金子を低い利息で銀行に預けて置く等は、凡そ経済人のすることではない。」との利殖信念であった。

昭和9年(1934)9月に関西地方を襲った室戸台風の際には、他に引き揚げるものが地所を売りに持ってくる場合、ほとんどを引き受けた。これも、文化・工業の中心区域である西大阪一帯が、このくらいの天災を蒙ったぐらいで潰れるものではなく、遠からず復興するに違いないと考え、持ち込まれるものは、どんどん買い取っていた。すると、関西経済人により復興が進められたのみならず、大阪府・市、内務省の補助によって大規模な復興予算が計上され、1年もたたないうちに、住宅は復興し、風水害で受けた損失をカバーする以上の利益勘定になった。

伊助翁は小さい頃から厳格な父や叔父から叩き込まれた正直一徹の精神から売るにも買うにも決して卑しい商売人根性は持たず、「正直の頭に神宿る」として私利私欲に走らず常に構成と誠実とを旨とした。

また、地域に貢献するために教育・産業・警防・慈善・社寺など各種の社会公共団体に淨財を寄付して、各方面から受けた褒状・感謝状は、400通を超えて、金額も約10萬圓に達している。その中でも、岩崎橋公園横のJR環状線の壁に設置された尻無川南岸直通路の開通記念碑には大井伊助氏が全額寄付により道路が完成されたことが刻まれている。

国家公共への奉仕の精神を常に忘れず、「我も人も喜ぶ経営」を実施していた伊助翁は、昭和13年(1938)12月5日に75年の人生の終焉を迎えた。

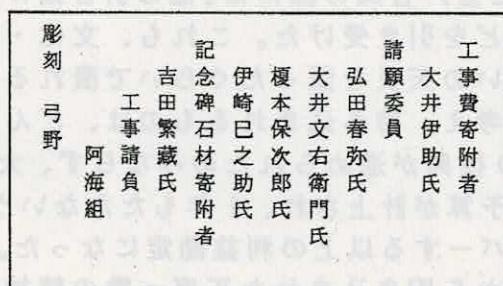
2 大阪の借家王

大阪市大正区北泉尾町1丁目10番(現在の三軒家西3丁目)に大井貸家事務所を構え、3,000軒余の借家を経営し、1ヶ月の家賃収入がざっと6萬圓にのぼった。貸家の内訳としては、商店と住宅の比が1対2であり、住宅以外にも映画館や公設市場、湯屋に至るまで生活付随の文化施設にも投資していた。この経営する住宅等を一ヶ所に集めたとすれば、優に人口15,000人を要する一大文化都市を形成できたと規模であったといわれている。

3 大井伊助積善会、昭和幼稚園

大井伊助積善会は、「勉めてもなお及び難きが、我等の未熟なるものの常なれば、爰にわが、一身を通じて賜りたる天恩の財、祖先代々の靈護のために蓄えたる資に対し、わが心を通じて、再び之を社会國家の奉仕たらしめんと思うこと切なり。」として、「わが感謝の志をのぶるための企てにて、天地・君国・父祖に対し奉りて、感恩の情をのぶるにほかならざるなり。」という伊助翁の社会奉仕の思いにより、「児童福祉、青少年補導並びに社会の文化厚生、その他有益と認める事業の助成となす」ことを目的として、昭和16年(1941)11月17日設立された。

同じように、昭和幼稚園についても「地域の保育所」的な奉仕の精神から、昭和6年(1931)4月大正区泉尾松之町1丁目59番地に園児約200名により創立された。平成13年(2001)創立70周年を迎えた。



尻無川南岸直通路開通記念の碑文

[JR高架下壁面]

茲ニ昭和三年十月尻無川南岸直通路新修ノ功ヲ竣フ顧レバ曩ニ臨港鐵道ノ敷設セラレシトキ東大正橋ヨリ西尻無河岸新千歳町ニ至ル直通路ノ設ケナク人馬永ク交通ノ便ヲ失ハントス附近住民深ク之ヲ憂ヒ北泉親交會ノ發議ニ由リ十六箇町内會々長發起者トナリ尻無川南岸直通路期成同盟會ヲ組織シ住民二千餘名ノ連署ヲ以テ鐵道省及府市ニ陳情歎願シ下記請願委員ノ奔走ニ依リ遂ニ當局亦民意ヲ諒トシ之ヲ許可セラル乃工事費壹萬四千金ヲ投ジテ其功ヲ成セシモノナリ後昆衆庶永ク其澤ヲ蒙ルニ庶幾カラシカ仍テ之ヲ勒シテ竣工ノ記念トス

有志一同

1 おいたち

中山悦治氏は明治 16 年(1883)7 月 15 日福岡県京都郡泉村字竹並に生まれ、少年時代までここで育った。少年時代は傑出性を引き出すこともできなく、学術の上でも操作のうえでも平凡な子であった。明治 30 年(1897)4 月に中学に入学、当時の新しい教育制度になじまず学校をサボることもしばしばあった。

中山家は、代々この地の庄屋をつとめ村民の声望を集めた家柄であった。しかし父半蔵氏は、日本の近代的工業化の魁をなす北九州の都市に近接している農村での変革の大きい時代で従前の農家のあり方にうまく振舞えないことや、村の顔役としての出費がかさむことなどで資産が傾いていき、さらに相場に失敗し資産を全て失ってしまった。家族は全員でその日から働くなければならなくなり、悦治氏も中学を中退し働くこととなった。

当初、学校を中退した頃には家業を手伝い農耕の労役を行っていた。農家の将来に失望していた悦治氏は、16 歳のときに家出をし、開港場として日清戦争後の日本の将来に直結する尖端である長崎に向かった。

そこではじめに選んだ仕事が『便利屋』であった。ついで就いた仕事が三菱造船所での『カンカン蟲』と呼ばれるドックに入った船のそこに着いた錆を落とす仕事であった。『カンカン蟲』では単調な仕事過ぎて将来が再度見えなくなり、1 年間の苦闘の末、父母の元に返った。

出戻った家では、母の手伝いや野良仕事をしていたが、母の知り合いに製糸工場を紹介されたが、性に合わなく半年で再度出戻すこととなった。

次に勤めることとなった鉄道では犀川駅の駅夫として 2 年ほど熱情を持って働いた。その後、日露戦争に向けて機運を高めている時期に適齢を迎えたため徵兵検査を受け、明治 36 年(1905)12 月に小倉歩兵第 14 連隊に入営した。徵兵検査合格後入営までの間は、炭鉱で送炭係として配車や渉外的な交渉などの、将来直接的に役立った仕事により面白さを味わった。また、入隊生活は後の諸事業遂行に示された強い意志と不撓不屈の実践力を自ら養えた絶好の機会であった。翌 10 月には上等兵に進級し現地に赴くこととなり満州に出兵した。

終戦により帰国し、再度炭鉱に戻ったが、1 年ほどして父が亡くなり、実母と同母弟 3 人を引き取るために家を構えた。この頃の仕事により悦治氏は著しく成長した。送炭業務の渉外と企画性実業家としての萌芽を育てていき、一従業員ではなく炭鉱事業などへの企業的方面に关心が向くこととなった。

悦治氏初の事業として新たに炭鉱事業を起業させたものの、手に入れた鉱区が近代的経営とはかけ離れた、採算の成り立つようなものではなく初めての事業は失敗に終わった。

無一文になったのち、電池や電鈴などの行商を始めたが儲からず、弟が八幡製鉄所に雇われていたことから、八幡に向かい、製鉄所傘下の亀井組という人夫組

に入り、製鉄所に人夫を供給することや弁当のまかないを請け負うことなど生業とした。その後、同業者が人夫供給合資会社を設立し、外勤書記を勤めることになった。ここでも熱心な仕事振りが認められ、生活を安定させることができ、再び母を向かえ、人夫の下宿屋も営みむことになった。受け入れる人夫が増え、女手が必要なことから悦治氏は結婚することになった。時子夫人の仕事振りによってさらに受け入れる人夫の数が増え120人に達することもあった。

人夫供給会社での外勤職員としての月給などにより、かなりの貯金を蓄え、自身も経営に参画しようとしたが断られ、新たに大阪から八幡に来た酒井氏とともに人夫供給会社の酒井組を発足した。ここでの仕事や婦人の奮闘する下宿経営で資力も次第に蓄えられて行ったが悦治氏にとっては中山家の再興を果たす以上に、もっとやりがいのある事業を求めていくのであった。

2 中山製鋼所

第一次世界大戦が勃発し世界的に軍需生産に傾いたため、当時後進国であった日本対しても軍需・非軍需ともに需要が大きくなり、日本の産業は急速に発展し、特に生産材生産部門での中心である鉄鋼業はまさに千載一遇の機を迎えた。こうした産業の盛況に刺激され生産事業に国家的・社会的意義の実践である、自ら作り出す仕事に全身全霊を打ち込むことになった。

最初に経営をしたのは、亜鉛鍍金工場(尼崎市：大正8年(1919)9月)であった。第3次の加工業ではあったが、将来の大事業に対する第一石となった。しかし、見るからにお粗末な町工場で、商人からは一向に見向きも去れず、売り出そうとした頃には周囲の経済状況は思うに任せない状況となっていた。大戦が終わり交戦国が平時経済に復してくると日本にもたらしていた軍需はなくなり、反動的に不況に陥った。

当初の苦境も海外から輸入される粗悪な鉄板を加工することでうまく販売することで幾分か資金を回転させ、新たに第2段階として「関西亜鉛鍍金工業所」に事業を進めた。はじめに地球印のマークで売り出した商品は、他に比べあまり良好でなく評判が悪かった。製品の品質向上に不斷の努力を払うことを怠らず、新たに三井、三菱の三つにあやかって三星印をつけた新製品により品質向上で一躍業界に知れ渡り、他の商品を凌ぐ製品として注文が殺到した。そのうえ、大正12年(1923)に発生した関東大震災による特需より「関西亜鉛鍍金工業所」の基礎を強固なものとすることになった。大正12年(1923)12月には「株式会社中山悦治商店」を設立し丸釘の製造をはじめ、昭和4年(1929)には大正区船町に薄銅工場を建て、今日の中山製鋼所の礎となった。

船町工場では、薄板工場で最も肝心な圧延機を外国製の機械の図面を用い和製として造り上げた。しかし、外国人技師や熟練工もいなく未経験の日本人だけで作業を行なったので、毎日のようにロールが折れたり、圧延した薄板がうまく剥げないという有様でした。悦治氏と従業員の熱意と一体となった取り組みで次第に業績を上げてきた。

昭和 8 年(1933)4 月にはいよいよ製鋼事業に踏み出し、昭和 9 年(1934)6 月に「株式会社中山製鋼所」と改称し、次々と各所に工場を進出させ、昭和 14 年(1939)10 月に熔鉱炉完成させた。

3. 育英と学術振興への寄与

悦治氏の持つ実業精神は、収益を上げることだけに限られたものではなく、社会事業や育英事業により世の中に貢献するところもあった。

育英事業の最初は母校豊津中学校に置かれた中山奨学会では郷土出身の有為の少年に奨学の資金を援助していた。ついで昭和 15 年(1940)に財団法人中山報恩会が設立された。昭和 28 年(1953)には経済的事由により医療を受けることが困難な学生・生徒の医療・保険・衛生に寄与する目的で住ノ江病院を設置経営することになった。

さらに、直接自分の事業として青少年を教育したいという願いから、浪速工業学校の経営を譲り受け昭和 19 年(1944)6 月に悦治氏が新理事長となり、財団法人中山学園として浪速工業高等学校を経営した。